

上益城5町のごみ処理施設建設に向けた取り組み

民間エネルギー回収施設整備の環境アセスメント実施に向けた基本協定を締結

上益城郡5町の一般廃棄物を民間事業者が整備する施設で処理する計画について、町と民間事業者が3月11日に建設予定地の上野地区で説明会を開催しました。説明会では、予想される環境に及ぼす影響などを調査・評価し、その結果を公開する環境アセスメント（以下、環境アセス）を事業者が実施することを説明。3月28日には5町と事業者が環境アセス実施に関する協定を締結しました。

住民説明会を開催

3月11日に開催された上野地区の説明会には、地区住民や町議会議員などが参加し、事業者の石坂グループと大栄環境株式会社、熊本県、上益城5町の町長などが出席しました。

町・県からは、計画変更に至った経緯、12月の同地区説明会での質問に対する回答（下表）、環境アセスの手続などについて、事業者からは、前回までの説明内容に加え、90名程度の雇用を行うこと、焼却やメタン発酵で発電した電力は新電力会社等を通じて地域や企業などに供給する計画であることなどが説明されました。

事業者は説明会で「みなさんが不安に思われている環境への影響について、公的な環境アセスを行うことでより詳細に説明できると考えている」と環境アセス実施への理解を求めました。

また、今後の予定について藤木正幸町長は、環境アセス実施に関する協定を5町と事業者が締結する予定であること、環境アセスの結果や事業者の計画を踏まえたうえで環境保全協定や立地協定を締結する予定であることを説明しました。

説明会の最後に、荒木泰臣上益城広域連合長（嘉島町長）が5町を代表して「みなさんの意見を聴き、よりよい施設としたい」と話しました。

前回説明会の質問・意見への回答	
意見・質問	回答
焼却施設からの排出ガスについて、事業者による公表だけでなく第3者による評価が必要	外部委員会等を設置する。
緑豊かな土地に即した施設か。	施設整備時に景観に配慮する。
交通安全・通学路の安全の不安	通学時間帯の持込・搬出車両を規制（制限・抑制）する。

※広報みふね1月号で掲載した質問・回答内容は省略しています。

環境アセス実施に向けた協定を締結



▲環境アセス実施に向け協定を締結した上益城5町長と関係者

環境アセスメントとは

環境影響評価法や県条例に定められた制度で、開発事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて事業者が調査・予測・評価を行い、その結果を公表して住民・専門家・自治体などからの意見を踏まえ、環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくというものです。

今回の場合、処理施設の性質、規模などにより大気、騒音、悪臭、水質、自然環境、景観、交通（安全）などの評価すべき項目が検討されます。

また、環境アセスの各過程において、住民や町・県などの行政機関からの意見聴取が行われ、県の審査会で専門家の意見を聞くことになります。

協定について

○協定の主体

上益城5町と事業者（有価物回収協業組合石坂グループおよび大栄環境株式会社） 立会人：熊本県

○協定の内容

協定には、事業者が環境アセスを実施するために必要な項目、環境保全対策や地域活性化に関する基本方針、環境アセス後の対応などについて明記されています。

■環境アセスの実施に必要な項目

○施設の種類や処理規模に関すること
○処理する廃棄物の種類や量に関すること
○産業廃棄物と5町の一般廃棄物を処理すること など

また、周辺環境への配慮、交通安全対策の実施、災害廃棄物の処理、5町による用地の造成・貸付などの項目に加え、今後の対応について、環境アセスの結果と事業者が作成する事業計画を上益城広域連合と5町が適切と判断した場合に、改めて環境保全協定や立地協定を締結することが明記されています。